

令和2年4月10日

保護者各位

藤枝明誠中学校・高等学校
校長 埴 博

新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症対策について下記のとおりお知らせいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 休校措置等

※休校等の措置につきましては生徒の健康状態や感染の拡大の状況を見て、1週間ごとに判断していきます。

- (1) 休校期間 4/11（土）～4/19（日）
- (2) 4/11（土）～4/14（火）：生徒の登校・部活動は停止
- (3) 4/15（水）～4/19（日）

①登校日

[中学・高3] 4/15（水）9：00（登校）～11：00（予定）

[高1・高2] 4/16（木）9：00（登校）～11：00（予定）

※体調がすぐれない等の場合、無理せず、学級担任に連絡の上、家庭で学習させてください。

※該当学年以外は家庭学習となります。

②自主学習

高3につきましては「自主学習（任意参加）（9：30～12：20）」を実施します。また、他学年も学校で自主学習を行うことができます。登校時・下校時に学級担任または学年教員に一声かけさせてください。

尚、完全下校は16：00（土曜日は12：00）です。

③部活動：一日につき3時間以内の活動

ただし、対外試合・自主練習は禁止。完全下校は16：00です。

(4) 次週のお知らせ

4/18（土）15：00以降、本校ホームページに掲載いたしますので、必ずご覧ください。

2. 保護者の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症予防のため、休校期間中も次のことにご協力をお願いいたします。

- (1) 手指洗い・消毒（アルボナース等の使用）、咳エチケット・マスク着用、うがい、部屋のこまめな換気などの感染症対策を徹底して下さい。また、外出から帰宅した場合も同様です。

(2) 毎朝、必ず検温・健康観察を行い、お子さんの健康状態を把握してください。

- ① 37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状や臭いを感じない、味がしないなどの自覚症状がある場合は外出（登校）を取りやめ、自宅で療養させ、症状が続く場合、病院・保健所に相談し、その指示に従ってください。
- ② ①の症状がある場合、必ず学級担任へ連絡してください。また、登校日は「出席停止」扱いとなります。
- ③ 症状が治まり、なおかつ解熱後 24 時間を経過するまで「健康観察モニタリング票」（本校ホームページに掲載）へ記入し、登校時に学級担任へ必ず提出させてください。登校日の「出席停止」扱いが必要となります。
- ④ 万一、ご家族が感染した場合は自宅待機など保健所の指示に従ってください。この場合も登校日は「出席停止」扱いとなります。また「健康モニタリング票」への記入・提出をお願いします（登校日の「出席停止」扱いが必要）。
- ⑤ 登校中に具合が悪くなった場合、担任が連絡・報告をしますが、その際保護者の皆さまの自家用車等での迎えをお願いすることになります。

(3) 部活動の練習前後に手指洗い・消毒（アルボナース等使用）、うがいを徹底させてください。また、飲み物の回し飲みは厳禁としてください。

(4) 寮生につきましては、毎朝、必ず検温をさせます。37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）等の風邪症状や臭いを感じない、味がしないなどの自覚症状がある場合は帰省させます（登校日「出席停止」扱い）ので、万一に備え、帰省方法を検討しておいてください。体温計を持っていない場合は個人負担で購入させますのでご了承ください。

自宅で療養することになった場合、「健康観察モニタリング票」（本校ホームページに掲載）へ記入し、必ず、登校時に学級担任へ提出させてください（登校日の「出席停止」扱いが必要）。

(5) 学習への支障がないように各教科で必要に応じた課題等を用意いたしますが、ご家庭でも学習に取り組むようご指導をよろしくお願いいたします。

(6) ご家族の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、ご家族の皆さまが県外・海外などへお出かけになることを控えていただきますようお願いいたします。

以上